Chuo City
www.city.chuo.yamanashi.jp

実り豊かな生活文化都市

# ちゅうおう

9
2008 No.31
平成 20 年 9 月 1 日発行

中央市広報 Contents

## 特集 ノーマライゼーションの社会へ。

都市計画マスタープラン P8
情報 Box・保健と福祉 P9
男女共同参画・保育所紹介 P17
環境課から P18
文化財と歴史をたずねて P19
話題 Topics P20
図書館だより P22
この人紹介 P24

特集
ノーマライゼーションの社会へ ❶

# ノーマライゼーションの社会へ

「障害者」という言葉に、どんなイメージを持っていますか。「かわいそう」「劣っている」でしょうか。「特別な人たち」というイメージはありませんか。

身体や心に障害をもつ人のことを、わたしたち一般社会では「障害者」と呼んでいます。でも、障害をもつことで「その人のすべてが『障害者』」と決定づけられるわけではありません。

## 「障害をもつ」ということ

普段から車いすを使っている人は、電車など公共の交通機関の利用には何かしらの手助けが必要かもしれませんが、会社に到着して自分の机に向かえば、その人は「障害者」ではなく「ひとりの会社員」ということになります。

障害をもつということで、その障害によって生活を送るうえでは、なにかしらの制限があったり困難なことがあったりします。でも、一人の人間という意味では、障害をもたない人と何ら変わりないのです。

障害をもつということは、決して特別なことではありません。障害のある人もない人も、すべての人が暮らしやすい社会をつくりませんか。

## バリアフリーのバリアとは

最近よく聞く「バリアフリー」という言葉。まず想像するのが「住宅や駅などで段差をなくすこと」ではないでしょうか。もちろん、障害をもつ方や高齢者にとって段差は大きなバリア(障壁)であって、これをなくすことはバリアフリーの代表例です。

しかし「バリア」は建物の段差だけではありません。バリアには「物理的バリア」「制度のバリア」「文化・情報のバリア」「意識のバリア」の4つがあるといわれています。

「物理的バリア」は、文字どおり高さや重さなどが行く手を阻んでいる状態です。先の段差もこれにあたります。

「制度のバリア」は、たとえば障害を

もつことを理由に資格が取得できないとか、制度が使えないといったことを指します。

「文化・情報のバリア」とは、障害のために情報が得られないことをいいます。たとえば聴覚障害をもつ人が、急に止まってしまった電車内で、アナウンスを聞くことができないために何が起きているのかわからない、といったものです。

「意識のバリア」とは、障害をもつ人に対して偏った考え方があったり、理解が足りないために、不当に差別を受けたり不便を強いられる状態になることをいいます。

市役所各庁舎の階段には電動の昇降機が取り付けられています。

## こころのバリアをフリーに

最近はバリアフリー住宅と称して、はじめから段差のない住宅を建てることが多くなりました。人が集まる施設や駅・歩道などのバリアも減ってきました。また、特定の障害をもつことで免許を持つことが許されなかった資格（医師免許・自動車運転免許など）についても、法律の見直しにより本人の能力に応じて資格取得ができるようになってきています。

しかし「意識のバリア」はどうでしょう。障害をもつ人への偏見や無理解は、残念ながら無くなったとはいえないのが現状です。なんの障害ももたないのに、スーパーなどに用意されている障害者用駐車スペースに平気で車を駐めてしまったり…。視覚障害者用の誘導ブロック（点字ブロック）に自転車などを置いてしまったり。

設計者の障害をもつ人への理解が足りないために、できあがった施設が使いづらいものになってしまった、という場合も、意識のバリアの表れといえます。

## ノーマライゼーションの社会をめざして

障害のある人もない人も、子どもから高齢者まで、すべての人が地域社会で当たり前の生活を送ること…。この考え方を「ノーマライゼーション」といいます。

障害をもつ人も、朝起きて夜眠り、日中は学校や仕事・施設などに通い、休暇には静養したりレジャーを楽しむ。

そんな、普通の生活を誰もが送ることができるような社会になることが求められています。

もちろん、障害をもつ人に対してさまざまな制度・施策を提供する行政の責任は大きいものがあります。しかし真のノーマライゼーションの実現には、行政だけでなく社会全体の理解が必要なのです。

私たち一人ひとりの、ちょっとした心くばりにより、社会に存在するさまざまな「バリア」を取り除き、誰もが暮らしやすい地域社会をつくりませんか。

「物理的バリア」をなくすためのスロープ

### コラム① 「障害者」「障碍（がい）者」「障がい者」

一般的に普及している「障害者」という用語ですが、昔は「障碍者」と表記していました。碍という漢字は、人が大きな岩に進路を阻まれて悩む姿から、困難に直面しているようすを表しているといいます。差し障るという意味をもつ「障」の文字とあわせて、障害をもち生活に困難を来しているようすを表しているといえます。しかし「碍」の字が当用漢字に無いことから、単純に読みが同じという「害」の字と置き換えられ、今日の法律でも「障害者」という言葉が定義づけられ、一般化しています。

でも「害」という漢字には「害虫」とか「害毒」など、マイナスのイメージがあります。また「障害物」という言葉が表すように「障害者」の存在そのものが差し障りがあるように受け取られる可能性もあります。

そこで最近は「障害をもつ方」「障がい者」と表現する人もいますし「障碍者」に戻そうという動きもあります。

※ただし、現在の法律上は「障害者」が正式なものとなっていますので、行政でも便宜上この表記を使っています。

特集
ノーマライゼーションの社会へ ❶

# 「障害をもつ」って特別なこと？

## 身近な障害をもつ人の存在

障害をもつ人たちと、私たちは、どのように関わっているのでしょう。

平成17年1月に内閣府が実施した「障害者の社会参加に関する特別世論調査」の結果によれば、「自分自身又は家族等身近な親族」に障害のある人がいたことがあるという回答が約2割を占めています。

このほか、隣近所、学校、職場等を含め、いずれかの場面で自分に身近な存在として障害のある人がいたことがある割合は6割（61・7％）に達しており、家族や地域などに障害の問題を身近に感じている人が多いことが伺えます。

### 障害は身近な問題

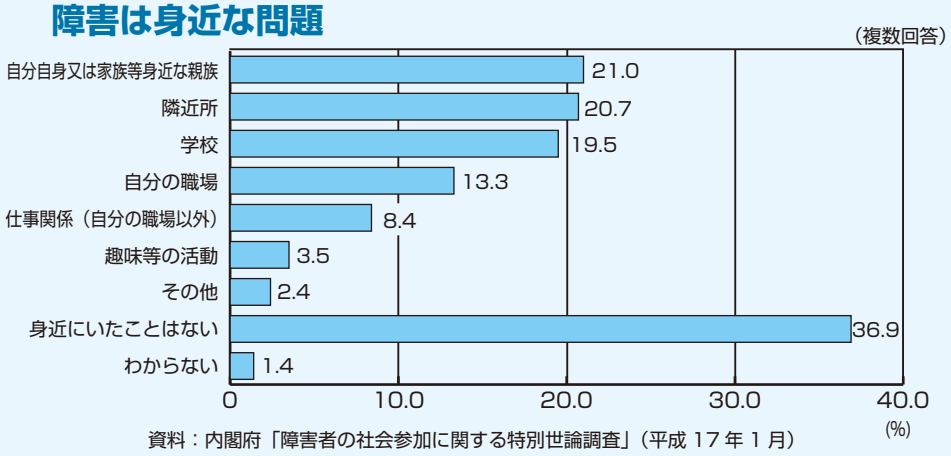


資料：内閣府「障害者の社会参加に関する特別世論調査」（平成 17 年 1 月）

## 障害をもつ人の全体数はどのくらいでしょう

それでは、障害をもつ人はどのくらいいるのでしょう。

障害者基本法においては、障害者は「身体障害、知的障害又は精神障害（以下「障害」と総称します。）があるため、継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける者」と定義されています。

平成19年度版の障害者白書によれば、身体障害、知的障害、精神障害の3区分で障害者数の概数を見ると、身体障害者366万3千人、知的障害者54万7千人、精神障害者302万8千人となっています。

これを人口千人当たりの人数で見ると、身体障害者は29人、知的障害者は4人、精神障害者は24人となります。複数の障害を併せ持つ人もいるため、単純な合計数にはならないものの、およそ国民の5％が何らかの障害を有していることになります。

※なお、精神障害者については、身体障害者や知的障害者のような実態調査が行われていないため、医療機関を利用した精神疾患患者数を精神障害者数としていることから、一過性の精神疾患のために日常生活や社会生活上の相当な制限を継続的には有しない人も含まれている可能性があります。

### 障害児・者数の状況

| | 総　数 | 在　宅　者 | 施設入所者 |
|---|---|---|---|
| 身体障害児・者 | 366.3 万人 | 357.6 万人 | 8.7 万人 |
| | （29 人） | （28 人） | （1 人） |
| 知的障害児・者 | 54.7 万人 | 41.9 万人 | 12.8 万人 |
| | （4 人） | （3 人） | （1 人） |
| 精神障害者 | 302.8 万人 | 267.5 万人 | 35.3 万人 |
| | （24 人） | （21 人） | （3 人） |

（　）内の数字は、人口 1,000 人あたりの人数（平成 17 年国勢調査人口による）。

# がんばっています～車いすバスケ～

丹澤（たんざわ） 朝次（ともつぐ）さん （上三条）

大学在学中に事故に遭い、車いすの生活になりました。そのとき東京の病院の仲間と車いすバスケットを始めたのがきっかけで、以来 26 年続けています。

山梨に戻ってからは「山梨ペンギンズ」に所属、同じ障害をもつ仲間と活動しています。

ポジションはガード、素早くゲームを見極め組み立てる司令塔として、チームを引っ張ります。

丹澤さんは、県外への遠征試合も自身の運転する車ででかけます。

「バスケを続けることで、外へ出て、自分が何かやっていけるんだと自信になりました。仲間とワイワイ騒いだりするのは、家にこもるより楽しいしね。」

同じ障害をもつ仲間たちとのつきあいもずいぶん増えたそうです。

「それと、外へ出て気づくのは、自分より重い障害の人たちが、外に出かけているということですね。こういった人も頑張って出ているんだ…と勇気づけられます。」

一方で、外へ出ることで信じられないような言葉をあびせられたことも。

「遠征で、障害者用の駐車スペースに止めていた人がいたので注意したんですよ。そしたら逆に怒られましてね。『あなたたちだけの場所じゃない』って。車いすの私に向かってだったので、ただただ驚きましたよ。」

でも、そんな出来事に対しても丹澤さんは常に前向きです。

「駐車スペースって、入り口のすぐ近くでなくてもいいんじゃないかな。近いからってみんなどんどん止めてしまう。車いすの人にとって、必要なのは十分な広さだから、広さがあれば少し離れていてもいいのかも…。そうだ、そしたら、もっと機能するかもしれないですね。」

また、人のやさしさに触れ、とてもうれしい出来事もありました。

「2段くらいの階段でね、髪は金髪の高校生くらいの男の子かな。その子たちが『のぼれますか』って、3人で車いすを持ち上げてくれたことがありました。」

「社会はずいぶんやさしくなってきました。私たちを最初は『怖い』と感じる人も、次はわかってくれる。初めてだから自分も相手も怖い。まずは私たちが勇気をもって外へ出る。周りも慣れて気軽に声をかけてくれる。小さなことだけど、きっとこの繰り返しですよね。」

ノーマライゼーションの実現は、互いのこんな「一歩」からかもしれません。

## コラム② 障害者手帳

■写真は「身体障害者手帳」

障害をもつことを明らかにするものとして、現在、申請に基づいて「身体障害者手帳」「療育手帳（知的障害をもつ方に交付）」「精神障害者保健福祉手帳」の3種類が交付されています。

障害者手帳の交付を受けたら、直ちにその人の全体が「障害者」として決定づけられるわけではありません。冒頭にもあるように、障害があるために生活の一部に困難を来す以外は、ごく普通の一人ひとりの人間であることにかわりありません。障害者手帳は、持つことによっていろいろな福祉制度や公共サービスを受けやすくするためのもので、あくまでも、どのような障害がどの部位にあるのかを明らかにするためのものです。

障害者手帳を持ったからといって不当に差別を受けるようなことは、あってはならないのです。

特集
ノーマライゼーションの社会へ ❶

# わたしたちにできること

これまで私たちが、障害をもつ人と何らかの形で関わってきたことも、その人たちが、私たちのすぐ身近で暮らしていることもわかりました。

でも、その人たちに私たちはどう接すればいいのか、私たちにできることは何なのか、わかりますか。

意外にも、私たちは、身近にいるその人たちのサポートの方法を知らないことに気付かされます。

## 私たちにできること…障害の種類と支援の方法

ひとくちに「障害」といっても、体の障害・心の障害など種類はさまざまです。

当然、それらの障害をもつ人が困難としていることも、全く違ってきます。

障害にはどんな種類があってどんな支援が必要なのかを知ることは、とても大切なことです。そして障害をもつ人に対する偏見を捨てて、困っている人がいれば、さりげないサポートをしたいですね。

※ここからは便宜上、それぞれの障害をもつ方を「～障害者」と表記します。

まちにでかけると、いろいろな人がいますよね。

例えばあなたが、まちで突然障害者にであったとき、どうしたらよいかわからずに声をかけられなかったり、正しいサポートの仕方を知らないために、障害者の人に気持ちが通じなかったり、逆に驚かせてしまうことがあるかもしれません。ちょっと知っているだけで、とっても役に立つことがいっぱいあります。

## あたり前の対応とコミュニケーションが大切です

「障害を持つ人」は特別な人をさすのではありません。

同情したり子供扱いして接することは慎むべきです。私たちのまわりにいる他の人と同じように、一人の人間として接することが大切です。ただその時に、例えば車いすの人であれば少し離れて、その人があまり目線を高くあげなくてすむ位置で話したりする配慮が必要でしょう。

## ご本人とのコミュニケーションを心がけましょう

ご本人に関することであっても、つい同行者（介助者）と話してしまうことがありますが、これはご本人に対して非常に失礼な態度です。積極的に直接ご本人と話すように心がけましょう。

また、言葉が聞き取りにくい人の場合、聞き直すことが失礼なのではと、わかったふりをしないで、わかるまで何度も繰り返してもらいましょう。中途半端に理解することのほうが失礼にあたります。

## 障害は一人ひとり違います

人間は千差万別であるように、障害を持つ人も一人ひとりすべて違います。

まず、一人ひとりが別々の人格であることを認識することがサポートの基本です。これにより、当然サポートの仕方も違ってきます。いままでの経験からこれが一番いいと思う方法でも、人によってはあてはまらない場合もあります。

身体の障害のなかでも内部障害を持つ人への配慮、また、知的障害、精神障害を持つ人への配慮も必要です。さまざまな障害があるためさまざまな対応が必要であることを覚えておきたいものです。

また、手話や点字などは聴覚障害や視覚障害を持つ人にとって、重要なコミュニケーションの手段ですが、聴覚に障害を持つ人が皆手話で会話し、視覚に障害を持つ人ならすべての人が点字を使えるわけではありません。コミュニケーションの方法は一人ひとり異なることを認識してください。

## コラム③ バリアフリーとユニバーサルデザイン

■缶ビールの点字の表示

缶の上部に「おさけです」の文字と点字が表示されています。

■シャンプー容器のギザギザ

目を開けなくても、触れただけでシャンプーなのかリンスなのかわかります。

バリアフリーとよく比べられるものにユニバーサルデザインがあります。

バリアフリーは、障害のある人やお年寄りにはいろいろな不便（バリア）が社会の中にあるので、それを取り除こう（フリー）という考え方でした。

例えば、階段があって車いすなどでは昇れないので、後からスロープをつける、というのがそうです。バリアフリーは後から付け加えるので、どうしてもつくり方に無理があり、デザイン的にも美しくなく、また普通の人に使いにくくなる可能性もあります。

一方ユニバーサルデザインは、最初から「バリア」を作らないように、障害をもつ人にも、もたない人にも、すべての人が快適に生活できるように初めからデザインされた品物や空間などのことです。

身近なところに目を向けると、シャンプー容器のギザギザや缶ビールの点字表示、ペットボトルの指スポットや右手でも左手でも使いやすいカッターナイフ、視力が弱い方でも目盛りが読みやすい定規（文房具）などが開発されています。みなさんも「これは便利」とか「使いやすい」と実感しているものがありませんか。

つまり、ユニバーサルデザインとバリアフリーでは発想のしかた（考え方）が違うのです。また、バリアフリーが主に障害のある人やお年寄りのためだけに考えられたものであるのに対して、ユニバーサルデザインは乳母車の人や荷物を引いている人、小さな子供を連れている人などより多くの人が使えるように考えられたものであり、障害がある人にもない人にも、ほとんどすべての人にとって心地よいものなのです。

でも、決してバリアフリーがいけないという訳ではありません。今「バリア」があるところは困っている人のためにバリアフリーにしていこう、これから新しく作るものはユニバーサルデザインにしていこう、ということを続けていけば、とても使いやすく住みやすい社会になるのです。

## 「何かお手伝いすることはありませんか」

まずは、障害者の様子を見守りながら、困っているのかな…と感じたときに声をかけることが大切です。車いすを自分で操作できる人と、押す必要のある人ではサポートの仕方も違ってきます。

突然身体に触れられたり、手を引っぱられたり、車いすをおされたりすれば誰でもびっくりしますよね。

困っている人がいたら、まず見守りながら「お手伝いしましょうか」「何かお手伝いすることはありませんか」と一声かけてからお手伝いするようにしましょう。ひとりよがりに手を出すのは、親切ではなく、お節介になり、ときには危険なこともあります。障害のある人自身も介助のされ方を工夫しているのです。

視覚に障害のある人は、突然声をかけられるだけでもとても驚いてしまうこともあります。「何かお困りでしたら、いつでも申し出てください」という気持ちや姿勢を常に持って、そしてそれが相手に伝えられるように心がけたいものです。

来月号では、それぞれの障害のサポートのしかたについて、もう少し詳しく考えてみたいと思います。

⬇お問い合わせ
福祉課　☎274－8544

# 将来のまちづくりの方針を定めるため 中央市都市計画マスタープランを策定します

中央市都市計画マスタープランは、おおむね20年先を見据えた中央市全体の将来のあるべき姿を示していく計画で、今後の土地利用や道路、公園などの公共施設の整備のあり方等、まちづくりの基本的な方針を定めていきます。

本市では、平成22年3月の策定を目指して、都市計画マスタープランの策定作業を進めていきます。

## 都市計画マスタープランづくりの手法と方法

まちづくりの主役を担うのは、地域に住んでおられる市民のみなさんです。

そのため、都市計画マスタープランの策定にあたっては、計画づくりの初期段階から「市民アンケート調査」の実施や、市民主体のまちづくり検討組織である「まちづくり市民会議」等を開催し、みなさんからのご意見・ご提案を基に、調整や協議を重ねていくという手順で進めます。

こうして作成した都市計画マスタープランの原案については、決定する前に「パブリックコメント」を実施し、広く一般の市民のみなさんに公開するとともに意見募集を行います。その結果を踏まえ、さらに「都市計画審議会」に諮り、最終的な計画を定めていきます。

なお、計画づくりの進捗状況などは、随時、広報やホームページでみなさんにお知らせします。

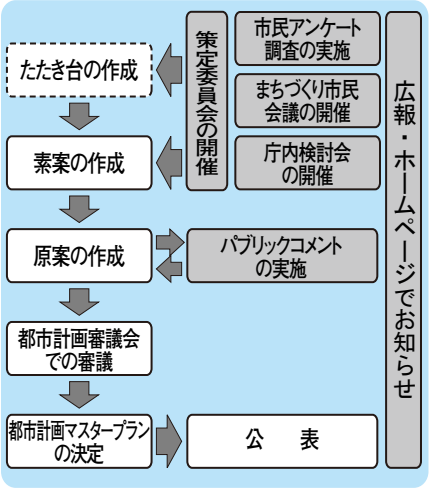


## 中央市都市計画マスタープラン・まちづくり市民会議

都市計画マスタープランに市民のみなさんの意見や提案を反映するために、市民の立場でまちづくりについて話し合い、まちの将来像やこれからのまちづくりの方向をまとめていく住民組織として、「まちづくり市民会議」を設けます。

「まちづくり市民会議」は、下記の要領でメンバーを募り、話し合いはメンバーが公平な立場で協働作業を行う「ワークショップ」という手法で進めていきます。

## 「中央市都市計画マスタープラン・まちづくり市民会議」メンバーを募集します

市民のみなさんからの意見や提案を計画に反映していくため、まちづくり市民会議を開催します。

まちづくり市民会議メンバーは地域や各種団体の代表にお願いするほか、まちづくりに関心のある市民のみなさんから募集します。

**▼対象者**　市内在住の満18歳以上の人

**▼募集人数**　30名程度
（応募者多数の場合など選考させていただく場合がありますのでご了承ください。）

**▼開催回数等**　平成20年10月から21年5月頃までの期間で、平日の午後7時から2時間程度、合計4回程度を予定

**▼申し込み期限**　9月22日（月）

**▼申し込み方法**　電話またはファックス等にてお申し込みください。お名前、年齢、ご住所、電話番号をご連絡ください。

**⬇お問い合わせ**
都市計画課
☎274－8552
FAX 274－1130

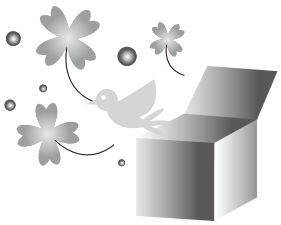

## 善意をありがとう

市政振興、教育推進等のために役立ててほしいと、つぎの方から寄付、寄贈をいただきました。ありがとうございました。

㈱ジョイスター　様
寄付金　10万円

三井　弘子　様
寄付金　20万円

パイオニア㈱　様
プラズマテレビ　（田富小）1台
（田富北小）1台

# お知らせ

## 公的個人認証サービス等の一時停止について

法令および認証局運用規定に基づいて、**認証局（47都道府県）等の秘密鍵更新作業が9月に行われます。**

この作業に伴い、中央市の窓口における電子証明書発行／失効サービスや利用者向けサービスなどが一時停止し、ご利用できないことがあります。ご理解とご協力をお願いします。

**○電子証明書発行／失効サービスの停止**

9月22日（月）は電子証明書の交付などが一切できません。

なお、パスワードの変更／初期化／ロック解除、鍵ペア・電子証明書の消去及びICカードの診断はできます。

**○官職証明書検証サービスの利用制限**

9月24日（水）以降に発行される電子証明書を所持する利用者については、9月24日（水）～10月12日（日）の間、官職証明書検証サービスがご利用できません。

※官職証明書検証サービスとは、電子申請や電子申告を行った結果として行政機関等から通知されることがある電子文書に添付されている官職証明書・職責証明書が有効なものであることを検証できるサービスです。

利用者は、利用者クライアントソフトを使用して、官職証明書、職責証明書の検証を実施できます。

**○オンライン窓口による電子証明書オンライン失効及び有効性確認**

9月19日（金）～22日（月）において、オンライン窓口及び利用者クライアントソフト（Ver．2）による電子証明書オンライン失効及び有効性確認サービスがご利用できません。

詳細につきましては、公的個人認証サービスポータルサイトでご確認ください。（http://www.jpki.go.jp）

⬇お問い合わせ　市民課　☎274―8541

## 後期高齢者医療保険料の支払い方法の変更について

後期高齢者医療保険料を年金から引かれている人で、次の要件のうちどちらかを満たす人は、保険料を口座振替で支払うことが可能になりました。

**①国民健康保険から後期高齢者医療に切り替わった人で、直近の2年間に滞納がない世帯主の人はご本人の口座から**

**②年金収入が180万円未満の人で、その人の住民登録上の世帯主または戸籍上の配偶者の口座から**

窓口にお申し出いただいた後、おおむね3か月後以降に切り替えになります。

⬇お問い合わせ　保険課
高齢者医療担当　☎274―8545

## 秋の全国交通安全運動

秋の全国交通安全運動が9月21日から始まります。交通ルールを守り、正しい交通マナーを身につけ、事故のない中央市にしていきましょう。

**期間**　9月21日（日）～30日（火）

**スローガン**
**『運転は　人に社会に　思いやり』**

**○基本**
・高齢者の交通事故防止

**○重点**
・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
・飲酒運転の根絶

⬇お問い合わせ　総務課　行政担当
☎274―8511

## 市道田富275―1号線舗装補修工事が始まります

市道田富275―1号線の舗装補修工事をつぎのとおり行います。工事期間中はご理解とご協力をお願いします。

**工期　7月31日～10月3日**

⬇お問い合わせ　建設課
☎274―8553

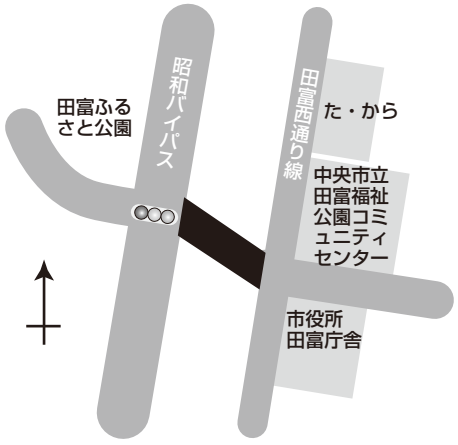

## 市民と市長の対話室

**対象者**　市内に在住、在勤、在学の個人または団体（5人程度まで）
**対話時間**　1人（1組）概ね30分です。

| 日時 | | 場所 |
|---|---|---|
| 9月24日（水） | 午前9時30分～11時30分 | 玉穂庁舎 |
| 9月26日（金） | 午前9時30分～11時30分 | 田富庁舎 |
| 9月30日（火） | 午前9時30分～11時30分 | 豊富庁舎 |

★開設日の3日前までに、都合の良い日を予約してください。申し込み多数の場合は先着順となります。
★来月の開設予定日は10月17日（玉穂）、24日（田富）、29日（豊富）を予定しています。
⬇お申し込み・お問い合わせ
政策秘書課　☎274－8512

## 農用地の管理は忘れずに

農地を荒らしたり、耕作を放棄したままでいると、雑草・病害虫の温床、空き缶などの不法投棄を招いたり、災害の発生するおそれがあり、農村環境・生活環境の悪化につながります。
また、付近の耕作地等に大変迷惑をかけることになりますので、草刈りなどの管理をお願いします。
⬇お問い合わせ　農業委員会（農政課内）☎274－8581

## なくそう農地の無断転用

農地を農地以外のもの（農地転用）にする場合には、農業委員会への届出（市街化区域の場合）または県知事の許可（市街化調整区域の場合）が必要です。
これは、農業生産の基盤である農地が、食料の安定的供給を図る上で重要な役割を担っており、その適切な運用を通じて優良農地を確保する一方で、社会経済上必要な土地需要にも対応するため、農地と農地以外の土地の利用関係を調整する目的で転用許可制度は設けられました。
農地法の許可（または届出）を得ずに無断で、住宅、資材置場、駐車場等の転用または農地造成などを行った者（土地所有者及び請負者など）は、違反指導により工事の中止命令や原状復旧等の指導があります。
また、これに従わない場合は、県知事が行政代執行を行うほか、罰金・懲役等の刑事罰が適用されることもあります。
詳しくは、地元農業委員か市役所農業委員会事務局にご相談下さい。
⬇お問い合わせ　農業委員会（農政課内）☎274－8581

## 各種義援金の受付について

日本赤十字社では、各地で発生した災害の被災者に対する義援金を募集しています。山梨県支部においても、次のとおり受け付けています。みなさんの温かいご支援をお願いします。

**平成19年新潟県中越沖地震義援金**
・募集期間　平成20年7月16日（水）～平成21年1月16日（金）

**富山県7月大雨災害義援金**
・募集期間　平成20年8月1日（金）～平成20年9月30日（火）

**金沢豪雨災害義援金**
・募集期間　平成20年8月1日（金）～平成21年1月30日（金）
・受入窓口
○日本赤十字社山梨県支部（持参の場合）
甲府市池田一丁目6番1号
○郵便局
口座番号「00480－3－7777」
口座名義「日本赤十字社山梨県支部」
※手数料無料
○山梨中央銀行下飯田支店
普通口座「801179」
口座名義「日本赤十字社山梨県支部」
※手数料無料（本・支店窓口にて専用振込用紙使用のこと）
○甲府信用金庫本店
普通口座「0448543」
口座名義「日本赤十字社山梨県支部」
※手数料無料（本・支店窓口にて専用振込用紙使用のこと）

**※郵便局・金融機関の振込の場合は、通信欄または備考欄に、義援金の名称を明記してください。**

⬇お問い合わせ　日本赤十字社山梨県支部総務課振興担当　☎251－6711（午前8時45分～午後5時30分　土、日、祝祭日を除く）

## 平成20年住宅・土地統計調査が実施されます

10月1日、全国で住宅・土地統計調査が行われます。この調査は住宅・土地に関する最も基本的な調査で、国や都道府県・市区町村が住生活基本計画やまちづくり施策などを立案するための大切な資料となります。
対象となった世帯には、知事が任命した調査員が調査票を持ってお伺いしますので、調査票への記入をお願いします。
なお、調査した内容は、統計を作るためのみに使用するもので、その他の目的に使用することは固く禁じられています。安心して、ありのままをご記入ください。調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をよろしくお願いします。
⬇お問い合わせ　政策秘書課
企画政策担当　☎274－8512

見えてくる
日本の暮らし　住まいから

平成20年
**10月1日**
**住宅・土地統計調査**

10月1日、全国で平成20年住宅・土地統計調査が行われます。
豊かな住生活を実現するための大切な調査です。
調査員がうかがいましたら、調査票への記入をお願いします。

総務省統計局
山梨県・中央市

## 災害協定の締結

地震や水害などの災害が発生したときに備え、救出活動や避難所運営、災害復旧に必要な緊急物資を優先的に提供を受けるため、食料や医薬品などの供給と緊急輸送などに関する協定締結を行いました。

協定を結んだ企業等は次のとおりです。

㈱アクティオ、甲陽建機リース㈱、自然体験クラブ・エヴォルヴ、㈱いちやまマート、㈱オギノ、㈱くろがねや、㈱クスリのサンロード、㈱やまと、㈳山梨県トラック協会甲府支部、赤帽山梨県軽自動車運送協同組合

また、先に締結した協定に基づき、中央市建設協力会による土のう作りが7月23日に行われました。

⬇お問い合わせ
総務課　行政担当　☎274－8511

# 相談

## 9月の行政相談所

**日時・場所**
9月10日（水）午前9時～正午
田富総合会館
9月12日（金）午後1時～午後4時
玉穂総合会館
9月22日（月）午後1時30分～午後4時
豊富健康福祉センター

**主な相談内容**
年金、医療保険、老人保健・福祉、交通安全、雇用保険、労災保険、登記事務、道路、環境衛生、郵便・貯金・簡易保険、消費者保護、行政窓口サービス等についての苦情や困っていること

⬇お問い合わせ
総務課　行政担当　☎274－8511

## 多重債務　無料法律相談会

**日時**　9月27日（土）
**受付**　午前8時30分
**相談**　午前9時～正午　午後1時～4時
**場所**　県民生活センター
※駐車場は用意できませんので、近隣有料駐車場又は公共交通機関をご利用ください。要申し込み（電話による予約制）。
予約受付　県民生活センター
☎223－1366

⬇お問い合わせ　山梨県　県民生活課
☎223－1352

## 無料調停相談会

金銭トラブル、家庭内の揉め事など、身近な法律問題に、弁護士を含む民事・家事調停委員がお答えします。

**日時**　10月4日（土）
午前10時～午後4時
**場所**　岡島百貨店8F岡島ローヤル会館
**相談担当**　山梨調停協会甲府支部
民事・家事調停委員（弁護士を含む）
**内容**　交通事故損害賠償関係、土地・建物の問題、貸金・売買代金・手形関係、サラ金の返済問題、相続の問題、夫婦・

# 南甲府警察署から

## 興味本位のアクセスは犯罪被害につながります

「出会い系サイト」の利用による犯罪は、後を絶ちません。

●**身の代金目的誘拐**
女子中学生が、男２人に誘拐されてホテルに監禁されたうえ、親が身の代金を要求された。

●**強姦致傷・児童買春・児童ポルノ法違反**
女子中学生が、男に車内で乱暴されたうえ、その状況を撮影された。

●**強制わいせつ・麻薬及び向精神薬取締法違反**
女子中学生が、男に向精神薬を飲まされ、意識がもうろうとしたところで、わいせつな行為をされた。

「出会い系サイト」による犯罪被害者は、中・高校生の女子がほとんどであり、アクセス手段は９６％以上が携帯電話です！

犯罪の被害者にならないために
○**見ない！**…「出会い系サイト」にはアクセスしないこと。また、携帯電話やパソコンに届いた勧誘メールは、絶対に見ないこと。
○**書き込まない！**…一度“書き込み”をすると、相手はさまざまな形で誘惑してきます。
○**絶対に会わない！**…「出会い系サイト」を利用して会うことは絶対にいけません。それが相手の狙いです。

３つの「しない」を守り、保護者の方は自分の子がどのように携帯電話を使っているのか、話し合い、また、利用料金などもチェックするように心掛けて「出会い系サイト」に関係した犯罪被害から子どもを守りましょう。

## 【出会い系サイト規制法】がより厳しく改正されます

平成２０年６月６日に、インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律【出会い系サイト規制法】が改正されました。その内容は、「出会い系サイト」事業者に関する規制の強化、児童による利用の防止措置の強化を目的としています。

●１８歳未満の児童は「出会い系サイト」を利用できません。【出会い系サイト規制法】では、１８歳未満の児童がこれを利用することを禁止しています。

●このような書き込みは犯罪です。
「わたしとＨしたいおじいさんいませんか？」
（１４歳　中学生）
「￥３～でデートしてもいいよ」（１６歳　高校生）

改正法では、児童にかかわる異性交際の書き込みも禁止されます。

◇　問い合わせ先　南甲府署生活安全課
☎２４３－０１１０

家庭内の紛争など（秘密は守られます）
⬇お問い合わせ　甲府地方裁判所事務局総務課庶務係　☎235－1131

# 募集

## 臨時職員の募集

**職種**　調理員（若干名）
**条件**　50歳くらいまでの方
**給料**　日額6，450円
**期間**　平成20年10月～平成21年3月（更新あり）
**勤務場所**　市立学校給食室
**申込締切**　9月末日
※履歴書を添えて、締切日までに申し込んでください。
⬇お申し込み・お問い合わせ　教育総務課　☎274－8521

## 観光基本計画策定検討委員　募集

市民のみなさんから意見や提案を計画に反映していくため、観光基本計画策定検討委員会を立ち上げます。
メンバーは地域や各種団体の代表にお願いするほか、地域の観光振興に関心のある市民のみなさんから募集します。
**対象者**　市内在住の満18歳以上の人
**募集人数**　2名程度
応募者多数の場合は、選考させていただく場合がありますのでご了承ください。
**開催回数等**　平成20年10月から平成21年4月頃までの期間
**申込期間**　9月22日（月）
**申込み方法**　電話またファックスでお申し込みください。お名前、年齢、ご住所、電話番号をご連絡ください。
⬇お問い合わせ　商工観光課　☎274－8582　FAX269－2413

## ホストファミリー登録のお願い

中央市国際交流協会では、ホームステイ受け入れ家庭の登録をお願いしています。諸外国の友人を温かく迎えてくださいますよう、みなさんのご協力をお願いします。
登録していただいたみなさんには、協会に依頼のあったホームステイの受け入れを優先的に斡施します。
⬇お問い合わせ　中央市国際交流協会（政策秘書課内）☎274－8512

## コーラス部　部員募集

文化協会コーラス部では、部員を募集します。楽しく歌いましょう。

**○そうびコーラス**
練習日　毎週金曜日　午後7時30分～
練習場所　田富総合会館
募集対象　合唱経験者
申込先　渡辺澄枝☎273－7155

**○玉穂コーラス**
練習日　毎月第2・4金曜日　午後8時～
練習場所　玉穂総合会館
募集対象　中高年一般
申込先　内藤綾子☎273－2261

**○田富シニアコーラス**
練習日　毎週水曜日　午前10時～
練習場所　田富総合会館
募集対象　高齢者一般
申込先　土橋富子☎274－3986
⬇お問い合わせ　それぞれのコーラス部まで

# イベント・教室

## 男性の料理教室

食生活会改善推進員会では、男性の料理教室を開きます。料理に関心のある人、ない人も気軽に参加して下さい。
**日時**　10月9日（木）　午前9時30分～
**場所**　玉穂総合会館　調理室
**定員**　30名
**申込期間**　9月30日（火）まで
⬇お問い合わせ・お申し込み　健康推進課　☎274－8542

## 山梨大学　第7回医学祭 "Rendezvous"

**日時**　10月25日（土）、26日（日）
**場所**　山梨大学医学部キャンパス（旧玉穂キャンパス）
**内容**　医学展・看護展、芸能人（弾丸ジャッキー、キャンキャン）によるステージ、学内サークルによる展示や演奏・模擬店の出店、ステージイベント（部対抗企画やビンゴ、ライブ、ダンス、アカペラなど）、その他
みなさまのお越しを心よりお待ちしています。
⬇お問い合わせ　医学祭のホームページへアクセスしてください。
http://giraffe.med.yamanashi.ac.jp/~gakusai

## ふるさと再発見ツアー

**日時**　10月19日（日）雨天決行　午前9時～午後3時頃（昭和町総合会館駐車場への集合及び帰着時間）
**視察場所**　甲斐善光寺（甲府市）、光照寺薬師堂、楯無堰と龍地の大溜井（甲斐市）、大福寺（中央市）、昭和町立給食センター（昭和町）
**対象**　中央市民　20名
**参加費**　無料（昼食、飲み物は主催の甲府地区広域行政事務組合で用意します。）
**申込開始日**　9月8日～（定員になり次第締め切り）
⬇お問い合わせ・お申し込み　総務課行政担当　☎274－8511

## 16ミリ映写機等操作技術講習会

**日時**　10月26日（日）　午前8時30分～午後5時30分
**定員**　15人（中央市に在住、又は勤務する一般成人の方）

**場所**　甲府地区広域行政事務組合
受講料無料、電話で申し込んでください。
（定員になり次第募集を締め切ります。）
⬇お問い合わせ・お申し込み　甲府地区広域行政事務組合視聴覚ライブラリー
☎228−7641

## 第9回「センターでバザール」

**日時**　9月13日（土）
午前9時～午後4時30分
**場所**　協同組合山梨県流通センター
**内容**
**バザールコーナー**（組合員等による出店）
日用品雑貨・家庭用品・靴・スニーカー・パン・和洋菓子・バック・文具製品・傘・子供服・アクセサリー等
※一部商品は、整理券を配布し数量限定となります。
**飲食コーナー**（組合員等による出店）
やきそば・やきとり・かき氷・フランクフルト等
**イベント**　中央市保育園マーチング、田富中学校吹奏楽、園芸高校「すいれき太鼓」、電気機関車、ふわふわ遊具、パペット人形劇、流通センターウルトラクイズ、大ビンゴ大会、働く車大集合、VF甲府サイン会（予定）
**フリーマーケット**
⬇お問い合わせ　協同組合山梨県流通センター
☎273−4711

## 入札結果 公表

入札結果について、つぎのとおり公表します。
金額については、消費税は含まれません。
➡お問い合わせ　管財課　☎274−8517

入札執行日　平成20年7月17日

| 工事・委託名 | 工事・委託場所 | 落札業者 | 落札金額 | 予定金額 |
|---|---|---|---|---|
| 中央市地域新エネルギービジョン策定調査業務委託 | 中央市全域 | ㈶山梨総合研究所 | 4,053,264 | 5,975,000 |

入札執行日　平成20年7月30日

| 工事・委託名 | 工事・委託場所 | 落札業者 | 落札金額 | 予定金額 |
|---|---|---|---|---|
| 中央市医大南部土地区画整理第7期水路付替工事1工区 | 成島地内 | ㈲西邦興業 | 8,140,000 | 8,530,000 |
| 中央市医大南部土地区画整理第7期舗装工事2工区 | 下河東地内 | ㈱長谷川建設田富支店 | 10,900,000 | 11,300,000 |
| 市道玉穂3254号線道路排水路新設工事 | 下三條地内 | ㈲五大工業 | 1,760,000 | 1,840,000 |
| 市道田富275-1号線舗装補修工事 | 臼井阿原地内 | ㈲石原建設 | 4,170,000 | 4,390,000 |
| 浅利地区配水管改良工事　第1工区 | 浅利地内 | 佐野工建㈱ | 12,100,000 | 12,640,000 |
| 昭和玉穂線街路灯設置工事 | 若宮、井之口地内 | ㈱大成電気 | 30,050,000 | 31,670,000 |
| 中央市立玉穂南小学校図書室エアコン設置工事 | 下河東地内 | 中楯電気㈱ | 2,095,000 | 2,190,000 |
| 中央市立田富南小学校電話設備改修工事 | 西花輪地内 | ㈱昌電社 | 1,640,000 | 1,700,000 |
| 中央市立田富中学校バックネット補修工事 | 布施地内 | 矢島工業 | 1,620,000 | 1,700,000 |
| 中央市立田富中学校門柱移設及び斜路設置工事 | 布施地内 | ㈲田富興業 | 2,097,000 | 2,220,000 |
| JR東花輪駅前広場整備測量・設計業務委託 | 東花輪地内 | ジェイアール東海コンサルタンツ㈱ | 6,500,000 | 7,080,000 |
| 中央市医大南部土地区画整理　換地出来形測量その1業務委託 | 下河東地内 | ㈱六測 | 3,300,000 | 3,480,000 |
| 中央市公共下水道管渠実施設計業務委託　田富その1 | 臼井阿原地内 | ㈱大成エンジニアリング | 5,300,000 | 5,660,000 |
| 中央市公共下水道管渠実施設計業務委託　田富その2 | 西花輪地内 | ㈱理工エンジニアリング | 6,900,000 | 7,460,000 |
| 中央市公共下水道管渠実施設計業務委託　田富その3 | 西花輪地内 | ㈱大成エンジニアリング | 5,000,000 | 5,310,000 |
| 中央市公共下水道管渠実施設計業務委託　田富その4 | 西花輪地内 | ㈱太陽設計 | 8,500,000 | 9,060,000 |
| 市道田富西通り線概略設計業務委託 | 臼井阿原地内 | ㈱サンポー | 1,300,000 | 1,460,000 |
| 中央市立田富北小学校大規模改造他調査・基本計画業務委託 | 臼井阿原地内 | ㈱馬場設計 | 950,000 | 1,090,000 |

# 保健と福祉

## がんばれ子育て

### 平成21年度入学児童対象 就学時健康診断のお知らせ

平成21年4月に、中央市内の小学校へ入学する幼児全員を対象に、学校保健法による「就学時健康診断」を実施します。対象幼児は、必ず受診されますようお願いします。

**対象者**

平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれで中央市に住所を有する日本国籍の人及び市内学校へ就学を希望する外国籍の人

| 就学時健診日程 | | |
|---|---|---|
| 日時 | 場所 | 健診内容 |
| 10月16日（木）**午前9時30分～** | 田富総合会館 | 視力・聴力・発達検査**（事前に園にて検査を受けていない幼児のみ対象）** |
| 10月16日（木）**午後1時30分～** | 田富市民体育館 | 眼科・歯科・耳鼻科内科 |

※当日、都合により**欠席される人**、また**転入、転出等異動の予定のある人**は、教育委員会へ連絡して下さい。

⬇お問い合わせ　教育委員会
学校教育担当　☎274－8521

### 『子育てをみんなで応援』 みらいサポート・ちゅうおう 会員募集中

この事業は、子育て中に誰かを頼りたい〝あなた〟と〝子育てを手助けしてくれる地域の人〟との架け橋です。「仕事や用事で、子どもを預かってほしい」、「体調が悪いとき、子どもを見てほしい」など、誰かの手助けがほしいとき、助けてくれる人を一緒に探します。

利用には事前登録が必要です。手助けが必要になる前に登録をしてください。

■子育てを手助けしてくれる人を募集しています。（有償ボランティア）
・年齢・性別・資格は問いません。
※活動にあたり、講習会を開催します。あいている時間に、できることを協力してください。

⬇お問い合わせ
火曜日～土曜日（祝日除く）
午前9時～正午・午後1時～6時
みらいサポート・ちゅうおう
☎274－3232

### つどいの広場「笑（えみ）」 子育てボランティア募集

毎週金曜日に田富総合会館で開設し、1日で約20組の親子の利用があり、月末金曜日のイベントでは、親子合わせて30組以上の参加があります。

子育てボランティアの人には、お子さんと一緒に遊びながら、お母さんとお話しをして、和やかなひとときを過ごしていただいています。

短い時間でも構いませんので、ご協力をお願いします。

■開設日時は、子育てカレンダーをご覧ください。

⬇お問い合わせ
子育て支援課　☎274－8557

### 児童手当現況届けの提出はお済みですか

現況届を提出していただかないと、10月以降の支給が一時停止となります。未提出の人は、今月中に提出して下さい。

⬇お問い合わせ
子育て支援課　☎274－8557

### ミニうんどうかい 親子であそぼう！

**日時**　9月27日（土）午前9時～11時
**場所**　わかば幼稚園　園庭
**対象**　平成16年4月2日～平成18年4月1日生まれで、現在保育園・幼稚園に通っていない幼児

⬇お問い合わせ
わかば幼稚園　☎273－5737

## 充実ふくし

### 身体障害者・知的障害者相談員の紹介

福祉施策の充実を図るため身体障害並びに知的障害をお持ちの人たちの相談に応じ、必要な指導・助言をしていただく目的で、県から委嘱を受けている障害者相談員を紹介します。

相談事のある人は、左記の相談員にお気軽にご相談ください。

身体障害者相談員（敬称略）

| 氏名 | 電話番号 |
|---|---|
| 馬場　正江 | 273－4068 |
| 武藤　喜暉 | 273－6265 |
| 狐塚　重治 | 273－2404 |
| 中込　浩 | 269－2804 |

知的障害者相談員（敬称略）

| 氏名 | 電話番号 | 担当地区 |
|---|---|---|
| 中沢　賢次 | 273－3750 | 旧田富 |
| 内藤　一郎 | 273－5242 | 旧玉穂<br>旧豊富 |

⬇お問い合わせ
福祉課　☎274－8544

## 恩給欠格者・戦後強制抑留者・引揚者の皆様へ

旧軍人等で恩給などを受けていない恩給欠格者、戦後ソ連やモンゴルに強制抑留された人、終戦に伴い本邦以外の地域から引き揚げられてこられた人「ご本人」に、あらためて慰謝の念を表すため、内閣総理大臣名の『特別慰労品』を贈呈しています。

過去に内閣総理大臣名の書状等を受けた人、書状を受ける資格があったにもかかわらず、請求されていない人も対象になります。

請求書は、玉穂庁舎福祉課、田富庁舎窓口課、豊富庁舎窓口課に用意してあります。

請求期限は平成21年3月31日となっていますので、未請求の人は早急に請求してください。

⬇お問い合わせ
独立行政法人平和祈念事業特別基金
☎0120−234−933
福祉課　社会福祉担当
☎274−8544

## 山梨県自殺予防推進大会の開催について

自殺問題は個人の問題ではなく社会全体の問題であるという認識を広げるため、自殺予防週間の一環として実施します。

自殺や精神疾患の正しい知識、自殺予防の対応方法などについて講演とシンポジウムを行います。

**日時**　9月10日（水）
午後1時30分〜4時30分
**場所**　山梨県立文学館
**内容**　テーマ「自殺は防ぐことのできる死〜私たちの取り組みで自殺を防ぐ〜」
・式典　自殺予防標語優秀作品表彰
・講演『自殺予防は一人ひとりの「気づき」から』
・シンポジウム「自殺のない山梨に向けて〜今、私たちにできること〜」

⬇お問い合わせ　山梨県福祉保健部
障害福祉課　心の健康・発達障害担当
☎223−1495

# 健康ライフ

## すこやかに生きる

山梨大学公開講座を開催します。

**日時**　10月11日（土）
午後1時30分〜4時
**会場**　山梨大学医学部　臨床講義棟
**内容**
・「心はれやかに生きるために」
〜ストレスと心身の健康づくり〜
臨床看護学講座准教授　水野恵理子
・「他の力をかりてゆとりある生活」
地域老人看護学講座教授　山崎洋子
**定員**　150人
**受講料**　無料
**募集期間**
9月8日（月）〜10月3日（金）

⬇お問い合わせ・お申し込み
山梨大学医学部　学務課
公開講座担当　☎273−9346

# いきいき倶楽部

## 敬老祝金の支給をおこないます

敬老の日を中心とした、「老人週間」に満77歳以上の人を対象に敬老祝金の支給をします。また、満88歳以上の人には、慶祝訪問をします。

**慶祝訪問日程**
9月16日（火）田富地区
9月18日（木）玉穂地区
9月19日（金）豊富地区

満87歳以下の人には、各地区民生委員より、9月15日（祝）から30日（火）の間に支給します。
（年齢は9月15日が基準日となります）

⬇お問い合わせ
高齢介護課　☎274−8556

## 金婚・ダイヤモンド婚を迎えるご夫婦は届出を

**申し込み**
9月30日（火）までに申込用紙に必要事項を記入し、戸籍謄本を添付のうえ高齢介護課（玉穂庁舎）・田富窓口課・豊富窓口課へ届出をしてください。

**対象者**
①中央市の住民基本台帳または外国人登録原票に記載または登録されている夫婦
②戸籍記載事項に基づき、平成20年度中に婚姻50年または60年を迎える夫婦
③過去同じ記念品の贈呈を受けていない夫婦

**その他**
届けのあった夫婦には、後日記念品の送付方法等のご案内をします。

⬇お問い合わせ
高齢介護課　☎274−8556

## 徘徊高齢者早期発見システム事業

徘徊高齢者を介護している家族が安心できる環境整備を支援します。

認知症高齢者が徘徊した場合に、人工衛星を使った測位システムに加え、携帯電話の基地局も利用するシステムを使い「居場所（所在）」を確認することができます。

**●サービスを利用できる方**
認知症による徘徊高齢者を在宅で介護している家族

**●サービスの内容**
高齢者が徘徊した場合に早期に発見し、所在を介護者に伝えることができるシステム

利用料金のうち初回加入料金を助成します。

加入料金　5，250円（市で負担）
基本料金　月額　525円（本人負担）
充電用付属品　2，100円（本人負担）
「現場急行サービス」等オプション（本人負担）

⬇お問い合わせ
中央市地域包括支援センター
（高齢介護課）☎274―8556

## 松の手入れ教室

**日時**　10月15日（水）
（雨天の場合　16日）
午前9時～12時

**講師**　㈱雲松園　会長
小林 豊蔵 氏（現代の名工）

**内容**　古葉のもみあげ、小すかし剪定、荒すかし剪定など

**定員**　30名（最少開講人員10名）

**受付締切**　10月7日（火）

⬇お問い合わせ・お申し込み
山梨県職業能力開発協会
☎243―4916

## みなさんの健康

# 『CTとMRIはどう違うの？』

放射線部　副部長・技師長　佐野　芳知

CTとは、Computed Tomographyの略語で、日本語ではコンピュータ断層撮影と言います。CT検査は、X線を人体に照射して透過したX線を多くの検出器で受けて、それをコンピュータ解析によって組織のX線吸収差として画像化します。

MRIとは、Magnetic Resonance Imagingの略語で日本語では磁気共鳴画像といいます。MRI検査は、とても強い磁石と電波を使って体の内部の状態を検査し、放射線は使いません。一番大きな違いは放射線を使うか使わないかでしょう。どちらも、患者さんの体を傷つけずに、体の形態や機能を観察でき、コンピュータを使い色々な角度から体の断面写真（画像）を撮ることができます。CTは輪切り画像だけですが、MRIは色々な角度の画像を撮ることができます。

検査方法も良く似ていて、検査台の上に寝て円筒型の装置に入って検査を行いますが、MRIはCTに比べて検査時間が長く、動かないようにしている時間も長くなります。

どんな病気の時にどちらの検査をするかというと、非常に大まかですが、骨疾患（MRIは体の中の水分の性質を利用して検査するので、水分が殆どない骨を検査するにはCTの方が向いています）や肺疾患あるいは脳出血や腹部外傷などの救急疾患の場合には、MRI検査よりCT検査が有用なことが多く、脳腫瘍や脳梗塞、脊髄疾患、子宮・卵巣や筋肉の疾患においてはMRI検査が有用なことが多いです。

疾患により、CT、MRI両方の検査をすることもあり、様々な情報を総合して診断します。検査に対して解らないことがありましたら、遠慮することなく担当医、検査担当者に相談してください。

企画　財団法人　里仁会

X線CT装置

MRI装置

# 男と女、ともに歩もう 拓け中央輝きプラン 中央市男女共同参画委員会だよりvol.18

## 職場　家族経営協定締結

中央市成島で自動車販売・修理の店を経営していらっしゃる杉野拾一さん、弘子さんご夫妻と長男弘一さんが五味清推進委員立会いのもと家族経営協定を締結しました。

先代から引き継いだお店を大きく発展させてきた杉野ご夫妻ですが「妻も息子も一生懸命頑張ってくれてうれしいことです。この締結をきっかけにして、家族がよく話し合いながらこれからも仲良くやっていきたいと思います」と語ってくれました。

長年の技術や経営力を次代へ継続していきたいという願いと、それをしっかり受け継いで、意欲的に頑張っていこうとする若者の想いとが相俟ってすばらしい経営となることでしょう。

## 家庭　モデル家庭紹介します

今回新しくモデル家庭となられたのは、東花輪駅前の花輪幹夫さん、松子さんご夫妻です。駅前で長年理容室を営みながら５人の子供達を育てあげ、今でも夫妻共通の趣味である社交ダンスで息もピッタリ、お二人の心も一つになって現役で頑張っておられます。ご主人は県の理容組合の理事も務められており、忙しいけど充実した毎日を過ごしていらっしゃいます。

**川柳募集**　参画川柳を募集しています。随時紙面等でご紹介します、楽しく愉快な参画川柳のご応募お待ちしております。

ご意見・ご感想をお待ちしております　➡ 委員会事務局：政策秘書課☎274-8512

# 保育園を紹介 ⑤

市内保育園のようすを伝えます

## 田富第3保育園

「カンカンカン」と電車の踏み切りの音が鳴り出すと、今まで泣いていた子どもが泣きやみ電車に手をふる。そんな4月の光景でしたが、今では電車が汽笛を鳴らして通っても見向きもしないで、夢中で水遊びを楽しんでいます。プールにシャワー遊び、色水、しゃぼん玉などなど…。

「わぁ、きれい、波だ！　虹も見えるよ」と歓声をあげていたのはマーブリングの模様。大人には暑い暑い毎日ですが、子どもたちには大好きな夏。このように、今は夏ならではの遊びをたくさん楽しんでいます。季節の遊びをいっぱい体験して、感性豊かで心身ともにバランスのとれた子どもに伸びてほしいと願っています。

園舎の東側から北側には閑静な住宅地が広がり、すぐ東には身延線が通っています。前方は畑や稲田が広がり、緑が多く自然環境に恵まれた広々とした保育園です。

また近くには老人施設もあり、お年寄りとの交流から、優しさや思いやりの温かい気持ちが育ってほしいと思っています。

このほかに食育の一環としてミニトマト、ピーマン、オクラを植え成長と収穫を楽しみました。5月に植えたサツマイモも秋の収穫を待つばかりです。

このように季節に応じた、いろいろな経験や体験、行事が出来るのも、地域の皆様方の協力によるものと感謝しています。

みんなプールでの水遊びが大好きです。

# 環境課から

お問い合わせ
環境課
☎ 274-8543

## 猫と「暮らす」ということ

**室内飼育**

猫は、エサが充分に与えられていれば、特に広い生活空間は必要としません。

自由に屋外で行動できる状態ですと、他人の庭へのフンや、鳴き声等、近所とのトラブルになりかねません、そして自宅の静かで落ちつける場所にトイレを準備してあげましょう。

手ざわりのよい細かい砂などを用意してあげるとよいでしょう。

外に出れば、交通事故にあったり、伝染病への感染の機会も多くなったりと、結果として短命になってしまいます。

室内で飼うように努めましょう。

トイレのしつけをすれば、尿や便の異常を発見する事もできますので、猫の健康管理上からも、室内でトイレを使うようしつけましょう。

### 名札をつけて

大切な猫が迷子になったり、事故にあったりしてしまったら・・・。そんなときも飼い主がすぐわかるように、首輪と連絡先を必ずつけてください。

## 各種補助金・助成金制度

**生ゴミ処理機器購入補助金**

| | 助成額 | 限度額 | 端　数 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|
| コンポスト式 | 本体価格の 1/2 | 3,500 | 100 円未満切り捨て | 使用条件により 2 基 |
| 電気式 | | 20,000 | | 1 世帯 1 基 |

**生ゴミ　水切り専用容器補助**

| | 斡旋価格 | 補助額 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 水切り容器 | 1,750 | 500 | 1 世帯 1 台（各庁舎にて販売） |

**犬猫避妊・去勢手術助成金**

| | 避　妊 | 去　勢 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 犬 | 10,000 | 5,000 | 犬が登録してあること |
| 猫 | 7,000 | 4,000 | 申請書に猫の写真を添付 |

## 井戸水の水質検査のお知らせ！

井戸水の水質検査をつぎの日程で実施します。検査を希望される方は環境課へお申込みください。

**容器配布日**　9 月 24 日（水）午後 5 時～ 8 時
**採水回収日**　9 月 25 日（木）午前 7 時～ 9 時
**配布と回収場所**　田富地区／田富庁舎正面玄関　玉穂地区／玉穂庁舎正面玄関
豊富地区／豊富庁舎正面玄関

**検査項目・検査料金**（税込み）

① 12 項目検査（飲料水判断基準基礎項目）　4,000 円
② 12 項目検査＋六価クロム（貴金属有害物質）　6,000 円
③ 12 項目検査＋有機塩素化合物（トリクロロエチレン等 3 物質）9,000 円
④ 12 項目検査＋有機塩素化合物＋六価クロム　11,000 円

## 「ごみのないきれいなまちにする条例」施行されました

中央市では 7 月 1 日から、散乱ごみや、ふん害のない清潔できれいな町づくりを進めるため「ごみのないきれいなまちにする条例」が施行されました。

快適な生活環境を保つため、1 人ひとりが条例の趣旨を理解して、マナーとルールを守りましょう。

# 文化財と歴史をたずねて

## 色鮮(いろあざ)やかなチラシ『引札(ひきふだ)』

豊富郷土資料館の二階へ上る階段に色鮮やかなチラシが展示されています。明治時代後半から大正時代にかけての『引札』とよばれるものです。

『引札』とは今でいえば新聞の折り込みチラシのようなもので、江戸時代初頭、天和三年（一六八三）に三井越後屋が開店に際して江戸で配布したのがはじまりとされています。今号は、資料館に展示された『引札』を紹介します。

『引札』には、商品名・商店名とともに歴史的名場面や人気役者が描かれたものがあります。写真①は荒物屋さん(日用品店)で宮本武蔵の「鍋蓋試合」の一場面、写真②は馬にまたがる源義家で仕立て物屋さんのものです。真中上には義家が詠んだ「吹く風を　名古曽の関と　思えども　道の背に散る　山桜かな」という歌が書かれています。写真③は忠臣蔵です。真中が大石内蔵助で背景には討ち入りの様子が描かれています。

写真①「萬荒物商」
奥に小さく見える人が武蔵の木刀を、囲炉裏にかかる鍋の蓋で受け止めたという塚原卜伝。

写真②「萬仕裁物処」
背景には歌のとおり散る桜が描かれています。

写真③「乾物商」
右は大石内蔵助の長男主税良金、左は大高源五忠雄。

また、年末年始にお得意さんに配られたのでしょう、恵比寿さま、大黒さまが登場し、背景に松竹梅、日の出富士、鶴など縁起ものが配される『引札』もあります。

写真④は鯛を抱える恵比寿さまと大黒さまが満面の笑みで描かれ、大黒さまの扇子には「大勉強」と書かれています（勉強とは値引きのこと）。新年大セールでもしたのでしょうか。

写真④「菓子製造卸小売商」
後ろには七福神と宝船、日の出富士があり鶴まで飛んでいます。

他に目立つものとしては、郵便物早見表や暦（カレンダー）が組み込まれているものがあります（写真⑤）。障子や壁に貼られ一年中重宝されていたと思われます。

今回は、そんな『引札』が二十九枚展示されました。一〇〇年前（一番古い引札は明治四十二年）のものも含まれる『引札』はカラフルでそのキャラクターは何ともいえない味わいがあります。情報のぎっしり詰まった現代のチラシとは異なり、一つの美術品としても楽しむことができるのではないでしょうか。

資料館内の展示品の多くは『引札』と同時代のものです。知っているようで知らない、知らないようで知っている、明治から昭和にかけての身近な昔をぜひ見学にいらしてください。

写真⑤
「和洋菓子製造卸小売」
おとこのこが持っている黒いものが大正四年の暦です。いつの『引札』かがわかります。
右上の細かい字は、郵便物の種類や小包郵便料の一覧です。二百匁（750g）まで普通郵便で８銭と書かれています。

## 第 58 回社会を明るくする運動 ～市内全域～

7/2(水) 4(金)

市内大型スーパーで啓蒙品を配り、運動の趣旨を呼びかけました

法務省主唱の第 58 回「社会を明るくする運動」（統一標語：防ごう犯罪と非行　助けよう立ち直り）が７月１日から３１日まで強調月間として展開され、中央市保護司会田富支部、玉穂・豊富支部の両支部と更正保護女性会同支部の方々が、市内巡回や啓蒙活動を行い、犯罪や非行のない明るい社会の構築を訴えました。

公共施設を廻って啓蒙活動

## もしもの時に備えて ～田富北小学校～

7/10(木)

保護者も講師の説明に、真剣に耳を傾けました

田富北小６年生と保護者を対象に、夏休み中の水難事故に備えて緊急心肺蘇生法の講習会が、日本赤十字山梨支部の方々を講師に招き開かれました。

この日の講習会には、児童６０名と保護者５０名ほどの参加があり、人形を使って人工呼吸法の手順などを学び、最後に講師から「自分が覚えるためにも、家族にも説明してください。」と呼びかけがありました。

負傷者に声かけをした後、呼吸を確認する児童たち

３年生は花笠踊りで歓迎

中国児童は民族楽器「ひょうたん笛」の演奏を披露

## 中国の児童たちが訪問 ～玉穂南小学校～

7/14(月)

県が青少年交流を目的に誘致した、中国訪日旅行団の大連市内３小学校の４～６年児童と教諭３５名が玉穂南小を訪れました。

器楽演奏で迎えられた訪日児童たちは、緊張した面もちで入場し「温かい歓迎に感謝します。中国と日本は近い国です。お互いの絆を深めましょう。」とあいさつ。交流会の後は、小グループに分かれ、５，６年生が学校案内をしました。

## 青少年育成推進員による防犯パトロール ～市内全域～

7/18(金)

中央市内の小中学校が夏休みに入る直前の７月１８日から、田富・玉穂・豊富の３地区同時に夜の９時から１０時まで、市内の大型スーパー、コンビニ、公園、小中学校、道の駅などを中心に、青少年育成推進員による５回の夜間パトロールが実施されました。

夏休みに入ってからのパトロールでは、土手で遅くまで花火をしていた子どもたちもおり、注意と安全を呼びかけました。

夜間の大型スーパーなどをパトロール（7/25）

## ラジオ体操教室　～玉穂南小グラウンド～

7/19(土)

音楽に合わせ元気いっぱいにラジオ体操

県体操協会指導者を講師に招き、夏休み前にラジオ体操教室が開催されました。

当日は、朝から日が照りつける暑い日となりましたが、２２６名が参加し、受付で「ラジオ体操のしおり」を受けとった後、講師の指導を受けながらラジオ体操の曲に合わせていい汗を流しました。

参加した児童は「暑かったけど、気持ちが良かった」と額の汗をぬぐっていました。

## ５・６年児童が臨海自然体験　～田富南小学校～

7/23(水)～26(土)

海でのカヌー体験。力を合わせないと、なかなか前に進みません

本年度、国の「子ども農山漁村交流プロジェクト」のモデル校に指定された田富南小では、中央市と友好市である静岡県牧ノ原市を拠点に４日間の臨海自然体験活動を実施しました。

普段目にすることのない大海原に大歓声をあげたり、３つの民宿に分かれ地引き網や塩作り、海水浴、茶摘み、カヌーなど盛りだくさんの自然体験をした子どもたちは、真っ黒に日焼けをし、異なる地域の自然・人・文化に触れながら有意義な４日間を過ごしました。

茶葉を摘み、手もみのお茶を味わいました

## 7/25(金) 田富中 各種大会で大活躍
～田富中学校～

７月２５日から行われた山梨県中学校総合体育大会において、新体操部、女子バレーボール部、男子バスケット部が優勝を飾りました。

また、８月５日に行われたNHK合唱コンクールにおいては、合唱部が４年連続で金賞を受賞しました。

新体操部

女子バレーボール部

男子バスケットボール部

合唱部

## 親睦球技大会　若宮アベック優勝
～玉穂中グラウンド・体育館～

7/27(日)

ソフトボール優勝（若宮）

ミニソフトバレー優勝（若宮）

子どもクラブ親睦球技大会には、男子ソフトボールの部に９チーム、女子ミニソフトバレーの部に１１チームが参加しました。各チームとも日頃の練習の成果を存分に発揮し、息を飲む熱戦が繰り広げられました。

男子ソフトボールの部
優　勝　若宮
準優勝　下三条２区

女子ミニソフトバレーの部
優　勝　若宮
準優勝　関原

# 市立図書館からのお知らせ

## ◎市内各図書館の特別整理期間のお知らせ

市内各図書館では、蔵書点検のため、下記の期間休館いたします。利用者のみなさまにはご迷惑をおかけいたしますがよろしくお願いいたします。

**休館期間**

| | |
|---|---|
| **玉穂生涯学習館** | 9月1日（月）～9月　8日（月） |
| **田富図書館** | 9月8日（月）～9月14日（日） |
| **豊富図書館** | 9月8日（月）～9月13日（土） |

## 「レファレンスサービス」

調べ物をするときに、何をどのように探せばいいのかわからないときには、図書館員に声をかけてください。

今までにお尋ねいただいた例を紹介します。

**質問**

「あまんどう」とはどのようなものか？

**答え**

シナノガキ（またはマメガキ）の甲州弁。中国原産で、未熟な果実から渋柿をとるために栽培されている。直径１．５㎝ほどと小さく、渋くて食べられない。甲州柿とも呼ばれる。

（資料）「方言大事典」「山渓ポケット図鑑３」
CD-ROM「方言」（ことばの学校 制作）

# ちょっと気になる本

### 「広島の声なき語りべたち 被爆樹木写真　木村早苗写真集」

一般

木村 早苗　著　　文芸社

広島で被爆後も生き続ける樹木たちの姿を捉えた写真集です。

モノクロ写真が見る人に「時」を語りかけます。

### 「いっしょにいたいないつまでも　２ひきのいぬのおはなし」

児童

ジリアン・シールズ　作
エリザベス・ハーバー　絵
おびか ゆうこ　訳　　徳間書店

りっぱな家に住む犬のエミーは、ある日のお散歩で迷子になってしまい、おんぼろアパートに住む、のら犬のサムと出会います。やさしくたのもしいサムにエミーは心ひかれ･･･。

かわいい犬の恋ものがたりです。

### 「ふたりの品格」

一般

永 六輔　矢崎 泰久　著　　講談社

幅広く活躍中の永六輔氏と、雑誌「話の特集」を創刊し、現在はフリーのジャーナリストである矢崎泰久氏が、身近な話題から国家の問題まで幅広く対談しています。

### 「人気者になる方法」

児童

メグ・キャボット　作
代田 亜香子　訳　　理論社

小学校での失敗が原因で、ダメ人間の代表みたいになったステフ。人気グループに入るためにがんばったけど、多くのワナがしかけられているばかりで、いいことはない。

ホントの恋と友情の見つけ方とは！

### 「ワーキングプア解決への道」

一般

NHK スペシャル
『ワーキングプア』取材班　編
ポプラ社

今の社会を表す言葉として最近よく耳にする言葉「ワーキングプア」。果たして解決策は見出せるのでしょうか。

海外での取材も含め、今の日本を見つめなおす一冊です。

### 「見てわかる不思議な動物力　生きものたちのサバイバル術」

児童

バーナード・ストーンハウス他　作
金子 周介　訳
日経ナショナルジオグラフィック社

ボクシングで決着をつけるアカカンガルー。暗い夜に狩をするフクロウ。クラゲの中にすんでも毒にやられない魚など動物たちの多彩な「サバイバル術」や、楽に生きるための様々な工夫を紹介する。

●田富図書館をご利用の方は、田富庁舎駐車場を、
●豊富図書館をご利用の方は、豊富庁舎・中央公民館駐車場をご利用下さい。

# 図書館だより

●玉穂生涯学習館
☎230-7300
●田富図書館
☎274-3311
●豊富図書館（分館）
☎269-4011

## 玉穂生涯学習館

✽ちいちゃいちいちゃいおはなし会
９月１０日（水）
はいはい（6か月～）AM10:15～10:45
よちよち（1歳位～）AM11:00～11:30
**対　象**　幼児とその親

✽おはなしでてこい
９月１３日（土）・９月２１日（日）
ひよこ（3歳以下）AM10:20～10:40
ことり（4歳～）　AM10:50～11:30
**対　象**　幼児と小学生

たのしいおはなし会です。みんなできてね！
★場所はどちらも絵本コーナーです★

### ●ふるさと文学・歴史散歩 参加者募集

県内の文学、歴史等にゆかりのある地を訪ね歩く「ふるさと文学・歴史散歩」の参加者を募集します。
**日　時**　１０月８日（水）
**講　師**　福岡 哲司　氏
**場　所**　身延方面　久遠寺、奥の院他
**定　員**　２５名
**費　用**　実費（昼食代、ロープウェイ代など）
**申込み**　玉穂生涯学習館
定員になり次第締め切らせていただきます。

### ●玉穂生涯学習館開館１０周年

今年１１月で玉穂生涯学習館は開館１０周年を迎えます。そこで学習館では、１１月に「学習館のあゆみ」の写真パネル等をロビーに展示する予定です。
１０年前の写真や事業の変遷、統計等を見ながらこの１０年を振り返ってみましょう。
展示期間などの詳細は、来月号でお知らせします。

## 豊富図書館（分館）

おはなしかい　モモ

９月２７日（土）　AM 10:30～
**対　象**　おおむね３歳～５歳
今月も、てあそびやえほんをたのしみましょう。

## 田富図書館

✽トミーくんのおはなし・あそびタイム
９月２日（火）　AM 11:00～
**対　象**　６か月から
えほん・わらべうたなどおやこでたのしみましょう。

✽キッズおはなしききタイム
９月６日（土）　AM 11:00～
**対　象**　３歳～８歳
ワクワク、どきどき、たのしいおはなしがいっぱい。みんなでいっしょにふしぎのせかいへいってみよう！
★場所はどちらも幼児コーナーです★

### ●赤ちゃんとお母さんのための絵本講座

赤ちゃんにとって、大好きなお母さんがやさしく語りかけてくれる絵本の読み聞かせは何よりも嬉しいことです。
お母さんにとっても、読み聞かせは心安らぐ楽しい子育てのひとときではないでしょうか。赤ちゃんにどんな絵本をどのように読んであげたらよいのか、一緒に学びましょう。
**日時**
第１回　９月４日（木）　第２回　９月１８日（木）
両日とも　午前１０時～１１時３０分
（１回でも可能ですが、できるかぎり２回ご参加ください）
**場所**　田富図書館　視聴覚室　（受講無料）
**講師**　斉藤 順子 先生
（NPO 法人 山梨こども図書館理事）
**対象**　小さなお子様をお持ちのお母さんとご家族、また、これから子育てをするお母さん
※希望者は、カウンターか電話でお申込みください。

### ●夏祭りの空
～田富みかさ幼稚園５歳児共同画展～

幼稚園の園庭で納涼会がありました。夏の夜空を彩る「花火」は迫力満点。
どの子の心にも鮮やかに焼き付けられました。
**期間**　９月１８日（木）～１０月３日（金）
**場所**　田富図書館　ギャラリー（入場無料）

# この人紹介

## ナナマリ（小口真理子）さん
（新成島自治会）

## ●心癒す歌を唄い続けたい

4年前に埼玉県から中央市に転入され、ナナマリの芸名で今年3月にボサノバシンガーとしてCDデビューをした小口さん。

「以前からの知り合いだった音楽プロデューサーに、書きためた曲の話をしたら、『じゃあ、CDを出そう』ということで話が進んでいったんです。」

高校のクラブ活動で音楽と出会い、エレキギターを抱えてロックやポップスのバンドで活躍し、曲づくりをしていました。

「バンドをやっている頃から、ボサノバには心惹かれるものがありましたね。あのリズムが自分の感性に合っていたのかもしれません。」

ブラジル生まれの音楽であるボサノバを歌うため、ポルトガル語教室に通い、ブラジルの人たちにも通じる歌を唄うための努力もしています。

「ただ、自分の曲は日本語で作ります。その方が聴いてくれる日本の方たちには、メッセージが伝わりやすいから。」

東京や山梨で、月に4．5回と数多くのライブ活動を続けていると、おもしろいエピソードも…。

「まだライブを始めたばかりの頃に、日系のブラジル人に間違われたことがあって、ポルトガル語の発音がいいのかと喜んでいたら、曲の合間の日本語がたどたどしくて、日本人だと思わなかったと聞いてがっかりしました（笑）」

今はライブ活動の回数を控えめにして、完成されたステージを心がけているそうです。

「聴いてくれるお客さんから、『癒された。元気が出た。』と言ってもらえるのがうれしいですし、これからもそういう音楽が続けられればいいですね。」

現在、新しいアルバムの準備も進めているそうで、また新たなナナマリさんの歌声が聴けそうです。

ナナマリHP
http://www.nanamari.com

7月20日に田富市民体育館・ふれあい公園で開催されたイベント「ブラジルを楽しもう！」。ブラジル人による歌やダンスの披露、田富中剣道部・吹奏楽部の発表。この他、粘土節、ボサノバの演奏などで交流を深めました。

写真は、ブラジルと日本の児童の親善サッカー試合でのブラジルチーム『なかよし』。「力・気合い・団結」と掛け声をかけます。この中から未来のプロ選手が生まれるかもしれませんね。

●今月の表紙

### ⊙中央市の人口と世帯

平成 20 年 8 月 1 日現在（　）は前月比

| | |
|---|---|
| 人口 | 29,986 人（－ 40 人） |
| 男 | 14,976 人（－ 27 人） |
| 女 | 15,010 人（－ 13 人） |
| 世帯 | 11,192 世帯（－ 23 世帯） |

発行：山梨県中央市
☎ 055-274-1111（代表）
FAX055-274-7130
URL www.city.chuo.yamanashi.jp